群馬県
防災教育
資料

指導の心得

資料編

防災教育必携

群馬県 防災教育 6つ基本理念

1 そもそも“防災”に求められること
災害から**生き抜く**ことが**最優先** P 1-2

2 教える内容に求められること①
防災に対する**“姿勢”**を育む P 3-4

3 教える内容に求められること②
防災は群馬に住まう**“お作法”**と**納得**させる P 5-6

4 学校側の体制として求められること
チーム学校で取り組む P 7-8

5 家庭・地域に求められること
学校周辺すべてを**“育みの環境”**として捉える P 9-10

6 防災教育で目指す社会
“災害にも強い地域文化”の醸成を目指す P 11-12

1 災害から生き抜くことが最優先

「防災」と聞いて、真っ先にイメージすることは何でしょうか？　防災とは何のために取り組むことなのかを改めて認識して、それを踏まえながら防災教育に取り組むことが必要です。

「群馬県で災害は起こらない」なんてことはない

幸い、これまで群馬県で大きな災害が起きていないため、群馬県民の間で群馬県の魅力・強みの１つとして「群馬県は自然災害が少ない」と認識されています。

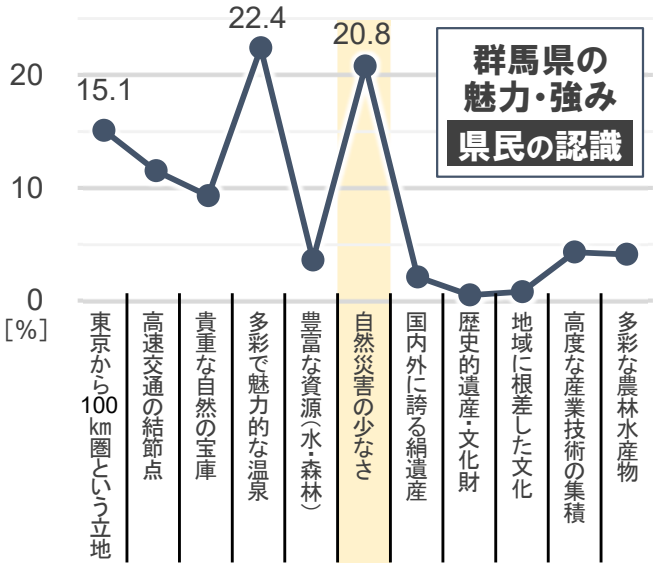

▲ 群馬県民の「群馬県の魅力・強み」に関する認識
（群馬県「第2期群馬県版 総合戦略」（令和2年3月）を元に作成）

しかし、近年では令和元年東日本台風など、自然災害で群馬県においても死者が発生するほどの災害も起こっており、群馬県民それぞれが防災に取り組むべき状況といえます。

▲ 令和元年東日本台風でがけ崩れが発生し、富岡市では3名がなくなった。
（提供：群馬県、2019年10月16日撮影）

防災で最優先すべきことは「災害から命を守る」

「災害が起きたら、どうするか？」などの災害対策を考える際には、いつの間にか自分は生き残ることを前提にして、被災後の対応に目が行きがちです。それらももちろん大切ですが、災害対策（＝防災）で最も大切なことは**災害から命を守る**ことです。

防災教育の現場において、子供たちに命を落として欲しくないという思いの下で、子供たちに獲得してほしい「生き抜く力」の実像は、**その日その時にあって懸命に避難する子供たちの姿**だと思います。

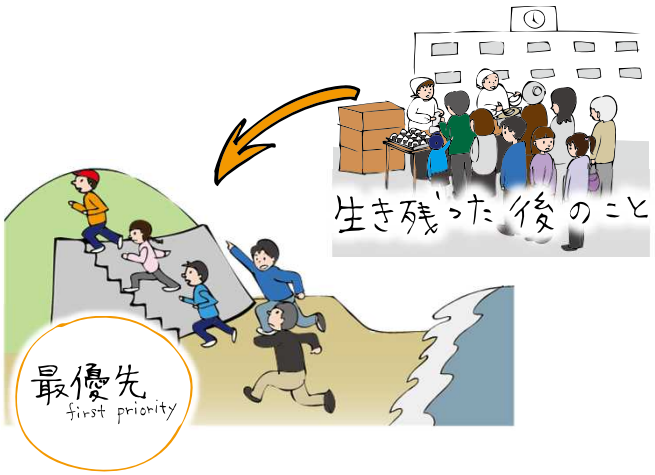

指導の心得

“災害から生き抜く力”を育む防災教育

1 自らの命を守ることに主体的な子供たちを育む

日頃から災害に備え、避難しようと考えていた方であっても、いざというときに適切に避難することは困難であったようです。そのために、日ごろから“災害が発生した状況をどれだけ現実感を持って意識し、それに備えているのか”が重要になります。

学校教員の皆さんも子供たちと一緒に、「いつか大きな災害が発生するかもしれない」、「いざというときにはちゃんと避難する」という当たり前の知識や心構えを持ちつつ、災害の発生を**わがこと感（現実感）**も持って、防災教育に**主体性**をもって取り組むことが重要です。

2 自助ができるようになったら、共助意識も醸成。～“助けられる側”から“助ける側”へ～

防災教育を通じて、児童生徒たちが「自分の命は自分で守る」が実践できるように育むこと（**自助意識の醸成**）が重要です。

また、小学校高学年や中学生になれば、自分のことだけでなく、他者の支援等もできる体力がついてきます。そのため、学年進行に応じて、“助ける側”としての意識の醸成（**共助意識の醸成**）も防災教育では重要です。具体的には、中学生ぐらいの子供には、「日中には、大人たちは働きに出ていて、小中学校の子供か、お年寄りだけになってしまうよね。だからこそ、君たちは守られている側ではなく、守る側になって、小学生やお年寄りを連れて逃げてほしい」といった言葉を投げかけることが求められます。こうした共助意識の醸成は、**地域防災力の向上に寄与するだけでなく**、「思いやり」、「相互理解、寛容」といった学習指導要領・道徳に資する内容でもあり、**教育の面においても意義高いものと捉えられます**。

東日本大震災の大津波から命を守り抜いた岩手県釜石市の子供たち

この写真は、東日本大震災（2011年3月11日）のとき、岩手県釜石市の小学生と中学生が一緒に避難している様子を地域住民の方が撮影したものです。

日頃から取り組んできた防災教育の「まず高台に逃げる」という教えが実践されただけでなく、「幼い子供やお年寄りの避難も手助けする」ということも実践されました。

東日本大震災当日、幼い子供やお年寄りを助けながら、生き抜いた釜石の子供たち
（提供：東京大学大学院 片田研究室）
（津波襲来直前に鵜住居地区住民が撮影）

2 防災に対する“姿勢”を育む

防災教育においては、「地域の災害の危険性」を教えるほか、災害の発生メカニズムなどの「災害に関する知識」も教える必要があります。しかしながら、その「知識」の教え方・捉え方によっては、知識によって命を失いかねない事態につながる危険性が指摘されています。

応用力が失われてしまう「知識の防災教育」

郷土の災害の歴史を学び、災害からの避難方法を学び、学校行事の一環として避難訓練に取り組むといった内容が防災教育へのイメージだと思います。合理的な判断をするための材料として、災害に関する様々な知識を与え、備えの実行を促すような教え方（**知識の防災教育**）も一般的です。しかし、子供たちにとって、災害の知識は単なる知識の範囲にとどまり、自らが向かい合っている自然災害リスクへの現実感や当事者感を与えるものにはなり得ません。

現に、東日本大震災で甚大な被害があった釜石をはじめとする三陸沿岸の人々は、過去の津波襲来の事実や避難の必要性は知識としては持っていましたが、東日本大震災以前の避難行動は至って低調なものでした。**適切な避難行動において知識は必要ですが、豊富な知識だけがあれば合理的な行動が導けると考えることは間違い**であると言わざるを得ません。

身に付けさせるべきは「知識」ではなく「姿勢」

「知識の防災教育」だけで「災害から生き抜く力」を育むには限界があるという指摘は、ハザードマップがその典型として挙げられます。

ハザードマップは、その作成の前提を知った上で活用することで、有効な防災教育ツールとなります。しかし、災害発生予想図として捉え、「それ以上のことが起こらない」という捉えた知識としまう場合があります。この例でいえば、**「ハザードマップは、地図上で想定した規模の災害シナリオでは被害がないかもしれないけど、想定以上の災害が起きれば、被害を受ける可能性もある」と留意**しなければいけません。

「知識の防災教育」に代って必要なことは、「**姿勢の防災教育**」です。子供たちに、「逃げようね」「はーい」という良いお返事を言わせる教育ではなく、『ボク逃げるもん』と**子供たちの心の中に内発的に湧き上がる避難意識**をどのように持たせるのかが重要です。

▲ 東日本大震災の津波による死者・行方不明者の居住地分布：ハザードマップの外側に集中。

▲ 令和元年東日本台風で、富岡市で発生したがけ崩れは、土砂災害警戒区域と指定されていない場所で発生した。

指導の心得

防災に対する主体性を育む

1 共感を得るコミュニケーションを行う

もちろん知識は大事で、それらを丁寧にわかりやすく教えることは必要です。ただ、知識を理路整然と積み上げ、避難の必要性を**説得**しても、必ずしも避難行動や内発的な避難意識には結びつきません。

「姿勢の防災教育」は、説得を試みるのではなく、子供たちが**納得**していくなかで、内発的な避難意識を子供たちの心に育むことを狙いとした教育です。そこにおいては、**共感を得るコミュニケーション**が重要です。

✕ 説得

災害による命の危険を語り、避難の必要性を説得しても効果はあまり期待できない

○ 納得

子供たちが共感するような論点を提示し、自らの命を守る必然性を理解させる

2 命の問題を通して、児童生徒の心を揺さぶる授業を実践する

子供たちが「自らの命を守る必然性」を納得する、共感を得るコミュニケーションの一例としては、**「自分や大切な人たちの命」について考えさせるアプローチ**が挙げられます。

地震・津波災害を例に取り組んだ事例では、子供たちに「大地震があったときに君たちが逃げなかったら、お父さんとお母さんはどうするだろう？」といった問いかけをします。すると、子供たちは「１人でいる自分のもとへ親が迎えに来る→私を助けるために、津波の危険があるところを通って来る→最悪の場合･･･」と気が付きます。どんなことが起きてしまうのか、非常につらい想像をさせることになりますが、その反面、子供たちの心が大きく揺さぶられ、**「自分がちゃんと逃げれば、お父さんお母さんも逃げられる」と強く認識し、「自ら逃げる」という内発的な意識を芽生えさせること**ができます。

「逃げることが大切」と結論だけを教えられるのとは異なり、こうしたアプローチを通じて得た内発的な意識は、行動に結びつきやすいです。しかし、このアプローチを試みる前までに、子供たちに一定の知識は身に付けさせる必要があるため、防災教育の習熟度が上がった段階で取り組むのが望ましいといえます。

前述の例では、地震・津波災害で示しましたが、災害種別を変えたり、大切な人たちの命を友人やペットと変えるなど、児童生徒が共感しやすくなるような創意工夫をお願いします。

3 防災は群馬に住まう“お作法”と納得させる

子供たちの適切な対応を促したいがために、災害の恐ろしさを強調する防災教育に取り組まれがちです。しかし、このような「脅しの防災教育」は、防災上の教育効果は期待できないばかりか、地域に対する誇りや愛着を失わせるデメリットが大きいと思います。

教育効果の持続性が限定的な“脅しの防災教育”

防災教育において災害の危険性を示すことは必要であり、子供たちの関心を高めやすいため、授業の導入として使いやすい話題です。しかし、**災害の恐ろしさばかりを強調**しても、教育効果は一時的なものにとどまってしまうという指摘があります。

皆さんも経験のある車の免許更新をイメージすると、想像しやすいと思います。更新講習で交通事故の写真や動画を見せられ、その帰り道は普段以上に「かもしれない運転」をしますが、個人差はあれど、翌日には元の運転に戻っていると思います。そういった経験を踏まえると、**人間は「怖い」と思う気持ちを持ち続けることには限界がある**と思います。災害の恐ろしさは関心を高められるアプローチで、「**脅しの防災教育**」だけでは、一定の効果はあれど、その効果は長続きしないことが考えられます。

“脅しの防災教育”により「群馬のことが嫌い」になってしまう

「脅しの防災教育」は、長続きしないという指摘に加えて、災害の危険性という**地域のマイナスイメージを児童生徒に強く植え付けてしまう**という指摘もあります。

具体的に言いかえるなら、脅しの防災教育だけを繰り返した場合、「こんなに危険な群馬には住みたくない」というように、**児童生徒が自らの出身地を嫌いになってしまう弊害が生じかねません**。

学校教育では、郷土・群馬の素晴らしさを伝え、群馬への郷土愛を育むことを目指した教育がされていると思います。こうした災いの面だけを取り上げる「脅しの防災教育」は、そのような**郷土教育を大きく阻害しかねません**。

▲ 令和元年東日本台風の大雨で、県内各所で被害が発生。（提供：群馬県）

指導の心得

群馬県や、自分の住む地域のことを嫌いにさせずに

“地域のことを好きな気持ち”を育む

1 自然の二面性を理解させる
～“災い”だけではなく、“恵み”もきちんと理解させる ～

当たり前に目の前にある「自然」には、**恵みと災いの二つの側面**があります。災い（＝危険）しか存在しない地域であれば、集落が形成されることはなかったはずです。ときに発生する災いに目をつぶってでも、それを補い、余りある恵みのある日常があるからこそ、現在までこの地に群馬県が成り立ってきたのです。

つまり、子供たちに災いだけを教えるのではなく、自然の二面性を踏まえて、恵みとセットで教えることが望ましいといえます。自然の二面性の理解を促す授業の具体例としては、**日常の恵みとして何があるのかを子供たちに自ら考えさせるなどの工夫が求められます**。

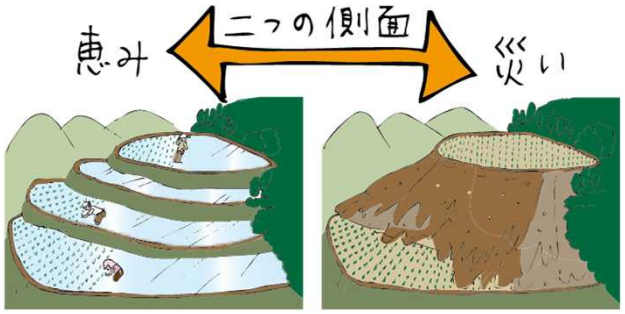

2 「災害に備えること＝群馬に住むための“お作法”」と納得させる

自然の二面性を踏まえた防災教育をすることで、脅しの防災教育に陥ることを避けることができます。地域の危険性や避難のノウハウを学び、災害から生き抜く力を身に付けるだけではなく、**地域を大切にする郷土愛をも育むとこともいったことにまで広がる教育にすることもできます**。

防災教育においてまず重要なことは、恵みを強く意識しそれを誇りに思えるよう導くことです。子供たちは、地域の自然からの恵みは生まれながらに享受しているものの、それを特段意識していないことが一般的です。群馬には、自然の恵みとして特産品が多数あるだけではなく、景観としての恵みや、自然と共生してきた文化もあります。そのため、群馬県の防災教育では、**備えることが当たり前と認識させるような防災教育**が求められます。

（写真・引用：心にグッと観光ぐんま）

谷川岳・一ノ倉沢

みなかみ町ラフティング

レタス

ギンヒカリ

4 チーム学校で取り組む

防災教育においても、たった１回の授業で子供たちに必要な力が身に付くわけではありません。授業の繰り返しや、より発展的な取組みの実施などの展開にあたっては、特定の教員個人だけではなく、チーム学校としての取り組みも求められています。

防災教育も「継続」が重要

防災教育は他科目と異なり、学習指導要領では授業時間が明確には設けられていません。そのため、防災教育に取り組む場合には、学級活動などの時間を割いていただく必要があります。また、限られた時間のなかで実践を繰り返し、防災教育の授業改善を図っていただくことも重要であり、ぜひその努力をしていただくことが望まれます。

先生方に大きな負担になってしまうことばかりですが、一時のブームで終わることなく、「○年生で～の防災授業をする」、「年に１回必ず全校を対象に防災授業をする」など、**何らかの形で防災教育を継続することが重要**です。１回の授業で大きな教育成果が出なくても、積み重ねることで、その重要さを子供たちは感じ取っていきます。「先生たち全員が自分たちは大切に思ってくれている」、「災害などで死んではいけない」といった教える側の熱意を子供たちが感じ取ることも含めて、生き抜く力を育む防災教育だと思います。

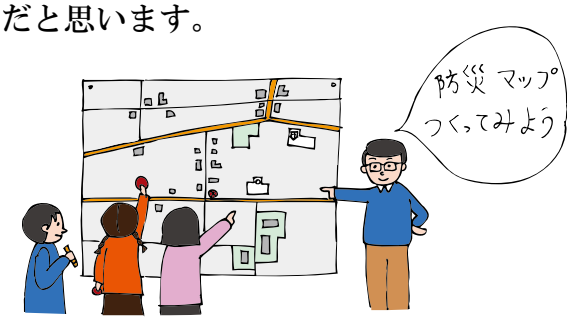

チーム学校として、防災教育に取り組む

防災教育を実践する場合、多くの学校では学校安全の主担当教員を専任し、その担当教員を中心にして全ての防災活動が行われることが多いと思います。担当となった教職員が意欲的に取り組んでいただければ、一定期間はうまくいきますし、その教職員の防災教育のスキルも向上します。しかし、担当教職員の異動があった場合に、その取組みが絶たれてしまうことがあります。そのため、教員個人に依存しすぎないように、学校内での共有を図ったりするなど、**防災教育が学校挙げて継続できる仕組みづくり（自校化）も重要です。**

学校教員全員を巻き込むために、子供たちが学校にいるとき安全をテーマに、学校運営計画の一つである避難計画を全員で検討する場を設けたり、防災教育に関わる資料を教員の誰でも閲覧できるようにしたりするなど、学校ごとで取り組みやすい方法を模索していくことも大切です。

指導の心得

教育活動全体を通じて、“生き抜く力”を育む

1 既存教科など教育活動全体を活用

避難訓練を防災教育の一環として位置づけることは、想像しやすいと思いますが、それだけでなく、**他の既存教科も防災教育に関連付けることが可能**です。たとえば理科では、自然現象としての災害に関する内容が含まれていたり、社会科では、暮らしを守る社会の仕組みとしての防災対策に関する内容が含まれていたりします。このような既存教科の教育内容の中で、防災に関連する内容を組み込む創意工夫した授業実践とすることもできると思います。

また、**授業だけでなく、修学旅行やまち探検、授業参観など、教育活動全体を通じて、児童生徒の“災害から生き抜く力”を育むこと**が求められます。

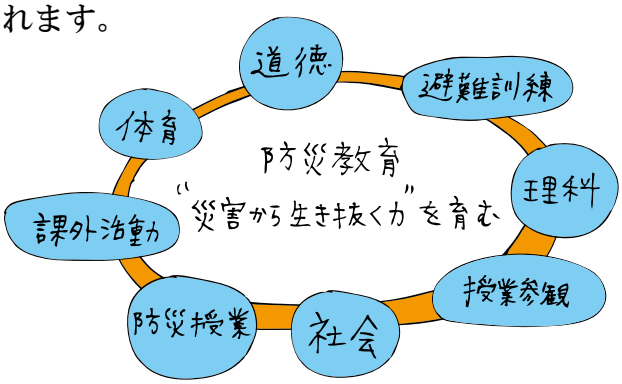

2 自校化した授業計画を作成 ～個人に依存せず、学校に定着・継続する仕組みづくり～

作成に際して、教員の負担が大きくなりますが、**各校の特徴、地域特性を踏まえた学校独自の防災教育カリキュラムを作り上げていくことも、継続の観点では有効**です。決まったカリキュラムが作成されていると、「○年生では、～をやる」という学校独自の伝統として定着し、作成以後は準備負担などが大きく軽減することができます。

カリキュラム検討にすぐに取り掛かれないことも多いと思います。将来的に独自のカリキュラムの検討がしやすくなるように、**防災教育授業資料を共有する仕組み**を作ることから始めるのもオススメです。独自のカリキュラム検討までできなくても、参考となる授業資料があることで、授業準備を簡略化が期待できます。学年進行に応じた連続的な教育も行いやすくなります。また、避難訓練や校外研修など、各学校の様々な教育活動と防災教育のねらいとの関連を整理し、授業実践を行う時間を確保することなども挙げられます。防災教育が自校化されていれば、異動してきた教職員であっても取り組みやすくなり、継続的に授業実践を行うこともできます。

他地域での取り組み事例

校内防災コーナーの設置

教材や掲示物を集約する場所を設置しています。生徒たちの目に留まる校内に設け、日常から防災への興味関心も高める環境づくりとしても役立っています。

（提供：新宮市教育委員会）

5 学校周辺すべてを“育みの環境”として捉える

防災教育は学校教育の一環にだけ位置づけられていると捉えがちです。学校で防災教育に熱心に取り組んでいただいたとしても、学校教育の取組みと家庭・地域が整合していなければ、子供たちへの教育効果が得られないことが危惧されます。

子供は大人を見て育つ

東日本大震災前の岩手県釜石市では、過去の津波からの時間経過に加えて、巨大な湾口防波堤が建設されたことが釜石市民に安心感をもたらされていました。時折発せられる津波警報に対しても釜石市民の避難は低調なもので、当時の子供たちの避難意識も極めて低いものでした。―「*だって僕んち爺ちゃん逃げないよ*」―。なぜ避難しないかを子供たちに問うた時の返答に、**学校だけで行う防災教育の限界**を感じざるを得ません。

子供は生まれ落ちる環境を選択できません。そして、子供は、親や周りの大人を見て育ちます。子供が避難しないのは、そのような環境に育まれるからであり、**すべての責任は「育みの環境」にある**と言えます。

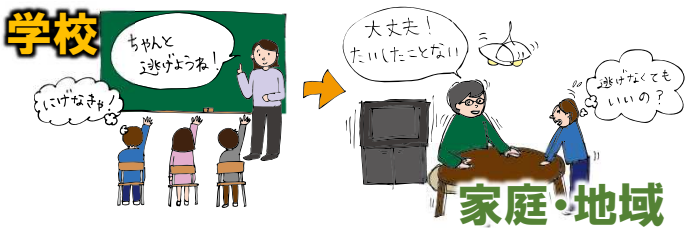

地域全体で育む環境を整えることが必要不可欠

児童生徒が学校にいる時間帯は限定的です。休日、長期休業などを考慮すると、児童生徒が学校にいる時間は１年のうちの約２割にしかすぎません。また、長い一生の中で、いつどこでどのような災害に遭遇するかはわかりません。災害は小中学校卒業後に発生するかもしれません。そのため、防災教育は、**生涯にわたって、どこにいても災害から自らの命を守ることができる知恵を身に付けさせる**ことが求められます。

子供は、親や周りの大人を見て育ちます。学校でいくら“自然と向き合う正しい姿勢”を教えても、自宅に帰って家族がそれを理解していなければ、児童生徒にその姿勢が定着することは難しいといえます。いかに学校で優れた防災教育を実施したとしても、家庭、地域との連携がなければ、その効果は大きなものとならないでしょう。

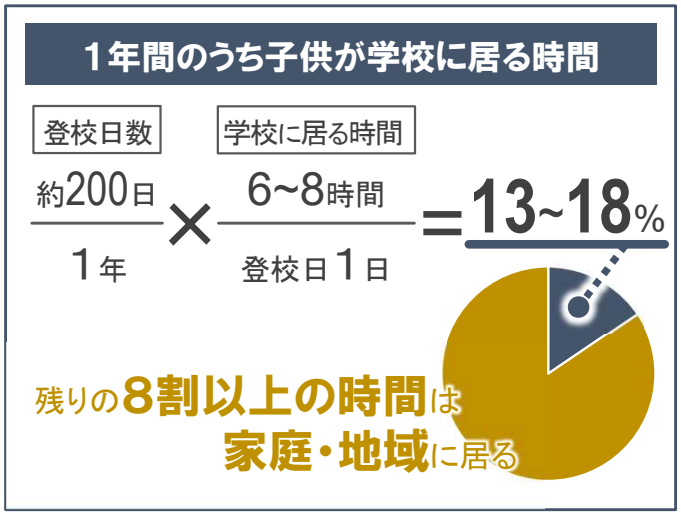

指導の心得

家庭・地域が一丸となった防災教育の実施

1 家庭や地域と連携した防災活動を実践する

釜石の防災教育は、学校と地域との連携のなかで行われました。子供たちの避難訓練に地域住民が協力し、お年寄りたちはその背中で地域に住まうお作法としての避難を子供たちに教えてくれました。このような取り組みが釜石全体で動き始めた頃に、あの日を迎えてしまいました。完全ではないにせよ、**家庭・地域との連携した取り組みをしていたからこそ、釜石の子供たちは懸命な避難を行ってくれた**のだと思います。

家庭と連携する方法としては、授業参観で防災に関する授業を行ったり、まち歩きに保護者の皆さんに同行してもらったり、各家庭の避難方法や災害への備えの把握を宿題にしたりすることが挙げられます。また、地域と連携する具体的な方法としては、避難訓練を地域住民と一緒に実施したり、地域のことを教えてもらうゲストティーチャーとして協力を依頼したりすることが挙げられます。群馬県には、出前講話などを行える人材・組織（教育委員会や防災対策課など）も揃っているので、そういった連携も効果的です。

授業参観で防災授業

2 子供の力で地域防災の活発化も目指す

地域防災と連携をすることで、学校防災教育の効果を上げるだけでなく、家庭や地域への防災意識啓発にもつながります。

地域（自主防災組織など）にとっては、子供を巻き込むことで、防災意識啓発効果が高まることが期待されます。また、学校側にとっては、取り組みの様子を見た学校外の方から、子供たちが褒められ、子供たちが感謝されることで、子供たちの自己肯定感の向上といった効果も期待されます。

東日本大震災前、岩手県釜石市では下校時を想定した避難訓練が、地域の協力のもと行われていました（提供：東京大学大学院 片田研究室）

6 “災害にも強い地域文化”の醸成を目指す

**災害・防災を切り口に、先生方の教え子たちの今や、その子の将来に触れながらこれまでお話をしてきましたが、もっと広い視点で防災教育に取り組んだ“その先”についてまとめました。
いまの子供たちがつくる将来の群馬。**

もしも群馬県内に防災教育が定着したなら

いま子供であっても、10年も経てば中学生は立派な大人になります。さらに10年経つと彼らは親世代になります。これらを言い換えれば、**防災教育を10年間継続すると、地域の中に“災害から生き抜く力”を身に付けた若者を輩出**し、**さらに10年継続すると、“災害から生き抜く力”を備えた家庭が出来上がり**、その環境の下で次世代の子供たちが育まれるといえます。

子供は自分の親や周りの大人たちを見て育つことを踏まえれば、親や大人たちが“災害から生き抜く力”を持っていれば、その下で育つ子供たちは、同様に“災害から生き抜く力”を持った子供になれるといえます。

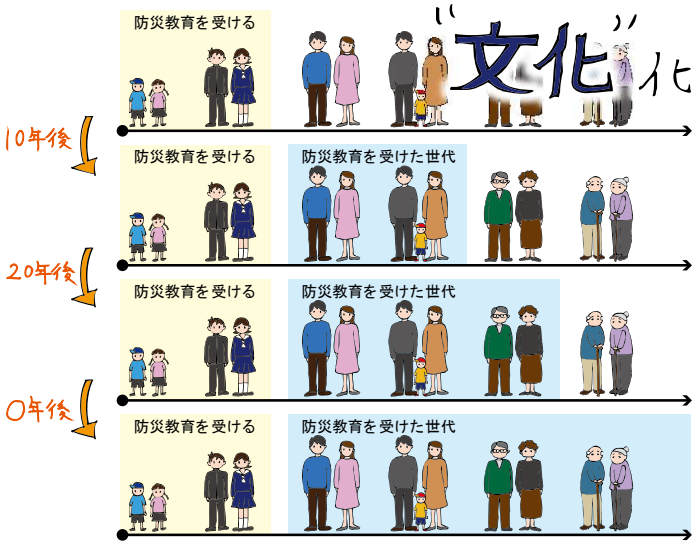

防災教育の可能性　～防災以外の面への副次的な効果～

全国各地で防災教育に取り組まれています。他地域で実施した「防災教育に関する調査」では、防災教育に取り組んだ結果、「災害について主体的に考えるようになった」といった**防災上の教育効果はもちろん確認できているだけではなく**、防災教育を通じて**思いやりや、命を大切にするといった気持ちをも育めている**と実感している教員もいることが報告されています。

なかには、防災以外の面にも主体的に取り組むようになり、**結果的に学力向上まで感じている教員もいます**。教科科目ほど苦手意識が定着していない「防災」では、学習に臨みやすく、その学習の中で自己効力感が育まれ、結果として学習（防災以外の教科科目を含む）への姿勢が変わり、学力向上に結び付いたと推察されています。

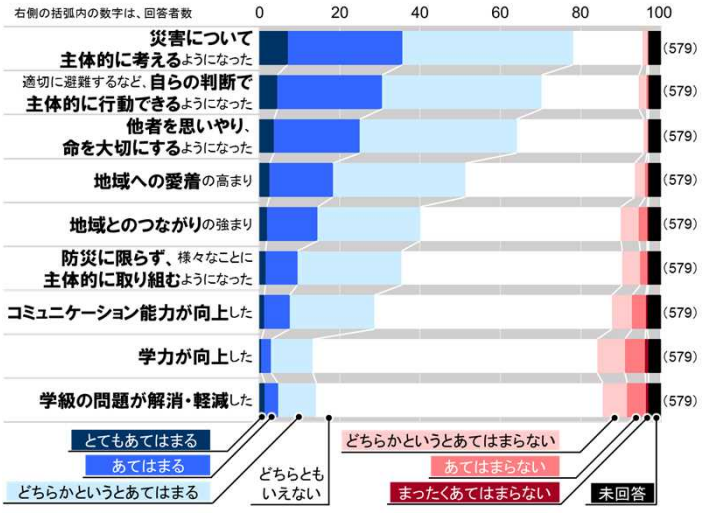

▲ 防災教育の実施効果に対する教員の回答
（調査実施：東京大学大学院 片田研究室
調査対象：田辺市および黒潮町の教員
調査期間：H28.12~H29.01）

指導の心得

防災教育を使って、災害にも強い群馬をつくる

1 「風化」を目指す防災教育 ～災害に強い市民・地域・文化を作る～

「風化」は世間一般に悪いことと捉えられがちですが、辞書には、**「徳によって教化する」**と意味が示されています。つまり、忘却という意味ではなく、**今さら語るに及ばない状況になること**を意味しています。風化はそういった面でいうなら**「文化化」**ともいえます。つまり、我々は**「風化」プロジェクトをやろうとしているとも言えます**。子供たちに「逃げるか」と問いかけたら、「どうしてそんな当たり前のことを聞くの」と子供たちが言ってくれる状況をつくりあげることを一緒に目指していきたいと思っています。

このように防災教育の継続は、世代間の知恵の継承をもたらし、いずれ“災害文化”として定着していくことになります。群馬県の防災教育は、災害に強い県民・地域・文化を作る～災害に強い地域の文化をつくるプロジェクト～といえます。地球科学的視点で考えれば、いつの日か大地震が発生し津波が来ることを断言せざるを得ません。しかし、群馬県民はみんな逃げたと喜び合える状況を勝ち取るためのプロジェクトとも位置づけていきたいと思っています。

2 防災教育を目的ではなく、手段としてとらえる

昨今の学校教育では、昔よりも様々な教育業務が増え、教科教育外の「〇〇教育」の展開も要求され、学校教員の負担が増大している状況にあると存じています。この防災教育もその負担の一端になってしまうことも懸念しています。

これからも継続して防災教育に取り組んでいただきたいことはもちろんですが、防災教育の副次的な効果で防災以外の面への影響も示唆されていることを踏まえれば、**防災教育を“手段”として上手に使って、子供たちに“生き抜く力”を育んでいただきたい**です。

防災教育を使って子供たちに防災以外の面も理解させ、**防災教育を使って家庭や地域とのつながりをも強く**していただきたいです。そのような防災教育の延長には、コミュニティとしても強い群馬県になっていると思いますし、災害だけではなく、災害にも強い群馬県になっていると信じています。

Gunma Prefecture
群馬県

（令和7年6月作成）

群馬県防災教育 指導の心得

「防災教育必携」

本書の内容は、片田敏孝氏（東京大学大学院・特任教授）が提唱する防災教育の理念に基づいて作成しました。

群馬県の先生方が、防災教育を実践される際の一助となるようにまとめました。本書を一読していただき、授業計画等の際にご活用ください。

制作
群馬県
県土整備部 砂防課
河川課

協力）総務部 危機管理課
群馬県教育委員会 健康体育課

本資料に関するお問い合わせ
砂防課 砂防情報係
☎ 027-226-3633

監修
片田敏孝氏
東京大学大学院 特任教授
群馬大学大学院 名誉教授